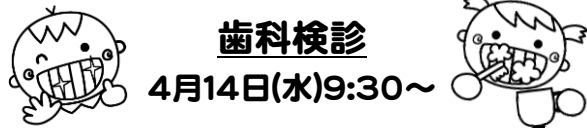


ほけんだより 4月

ご入園、ご進級おめでとうございます。環境が変わって子ども達は緊張したり、不安になったり、心身ともに疲れやすい時期です。子どもたちが一日でも早く園生活に慣れ、安心して楽しく過ごせるよう保護者の皆様と力を合わせて見守っていきたくと思います。今年度もどうぞよろしくお祈りいたします。



歯科検診

4月14日(水)9:30~

園児には年2回の検診が義務付けられています。検診後に結果票をお渡します。治療が必要な場合は速やかに治療を開始してください。当日、体調不良などで検診を受けられなかった場合は、後日検診票をお渡します。ただ、歯科クリニックで検診を受けてください。

(費用は園負担となります。)

※当日は必ず歯磨きをして登園しましょう。

園医さんの紹介

《岩隈医院》

糸島市志摩御床 91-1
TEL 328-2525

《たけだ歯科クリニック》

糸島市波多江駅北-3-1-1F
TEL 330-8020



健康診断のお知らせ

4月14日(水)14:30~

日ごろ気づかない病気などを早く発見したり、成長を知ったりすることは、子どもの健康を守るためにとっても大切です。健康診断の結果、病気が見つかった場合は早めに専門医に診てもらいましょう。当日、健康診断を受けられなかった場合は、岩隈医院で受けていただくようになりますので、なるべく欠席されませんようお願いいたします。



発達支援担当職員紹介

こんにちは！塚原桂子(言語聴覚士・保育士)です。

子ども達一人一人の発達状況を把握し、特に必要なお子様には個別でかかわる時間をもち、必要な支援をしていきたいと思っています。発達についての相談もうけたまわります。何かありましたら、いつでも気軽にお声かけください。

～ コロナ禍における登園について ～

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が解除されて1か月が過ぎましたが、福岡でも変異株が見つかり、まだまだ安心できる状況にはありません。引き続き、こまめな手洗い・マスクの着用・3密を避けるなどの心がけをし、感染予防に努めましょう。

〈登園時の注意点〉

- ・朝は必ず検温をお願いします。
- ・37.5℃以上の熱があるとき、熱はなくても咳がひどい場合は、できるだけ登園を控えてください。
- ・ご家族の方がPCR検査を受ける場合は園まで連絡をお願いします。(※個人情報厳守します。)
- ・以上児さんはマスク着用での登園をお願いします。(予備のマスクの準備をお願いします。)
- ・送迎に来られる保護者の方もマスク着用で、玄関での手の消毒をお願いします。

お布団洗濯日について

毎月末の金曜日を、午睡用お布団の洗濯日としています。子ども達の安全を考慮し、バスにお布団をのせることは原則禁止としていますので、通園バス利用の方もお布団はお家の方が取りに来て、洗濯後に園まで届けてください。お忙しい中、お手数をおかけいたしますが、ご了承ください。(※お布団は月曜日の午睡までに持って来てください。)



病気になったときは・・・

体調不良などにより園をお休みする場合は、午前9時までに園に電話をして、子どもさんの状態をお知らせください。通園バスを利用されている方は、午前7時15分までにご連絡ください。保育園でも具合が悪くなったり、感染症の疑いがある場合は連絡いたします。至急お迎えをお願いする場合がありますので、連絡先が変わる場合は必ず担任までお知らせください。

登園届および意見書提出についてのお願い

園ではできるだけ集団生活の場で病気が広がらないようにするため、意見書(医師記入)および登園届(保護者記入)の提出をお願いしています。症状が回復していても、意見書の提出がない場合は自宅での保育をお願いすることがあります。学校伝染病に定められていない伝染病についても、乳幼児がよくかかる感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようご配慮いただきますようお願いいたします。

【医師が記入した意見書が必要な感染症】

麻疹(はしか)・インフルエンザ・風しん・水痘(水ぼうそう)・結核・百日咳・咽頭結膜炎(プール熱)・アデノウイルス感染症(咽頭炎・結膜炎)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・腸管出血性大腸菌感染症(O-157等)

【保護者が記入した登園届が必要な感染症】

溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・手足口病・伝染性紅斑(リンゴ病)・ヘルパンギーナ・ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)・RSウイルス感染症・突発性発疹・带状疱疹

保育園で預かる薬についてのお願い

保育園での与薬は原則として取り扱わないことになっています。ただし、やむを得ない場合は、医師の「投薬指示書」(緑色)と保護者の「与薬依頼票」を提出頂いて与薬するようにしています。塗り薬の場合も同様ですが、できるだけ登園前に塗っておいていただくと助かります。

- ※ 一包ごとにお子さんの名前、日付、飲ませる時間を油性ペンなどで書いて持ってきて下さい。
- ※ 一日に一回分だけをお預かりいたします。
- ※ シロップは一回分だけを容器に入れて下さい。
- ※ 薬によっては、朝夕の2回にできるものもあるそうなので、できれば医師に相談して、そのようにして頂くと助かります。
- ※ 『与薬依頼票』は与薬する日ごとに薬と一緒に保護者が記入して提出して園に提出して下さい。
- ※ 3日間続けて服用されても改善がみられないときは、医師に相談して下さい。
- ※ 『投薬指示書』『与薬依頼票』とも日付に誤りがある場合は与薬できませんので、必ず確認して下さい。
- ※ 目薬の与薬は取り扱っておりません。ご家庭で登園前の与薬をお願いいたします。